

# 労働保険の「年度更新」手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。今年度の年度更新では、令和3年度の確定保険料及び令和4年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となりますので、申告・納付手続きをお願いします。

## 申請期間

6月1日から7月11日まで

## 申請書の受付

電子申請のほか、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関・郵便局等

※集合受付の日時については、混雑緩和のため鳥取労働局よりお送りするハガキに日時を記載しております。記載の日時にご都合のつかない場合は他の会場の時間帯でも受付可能です。

## 注意事項

令和4年度は、雇用保険料率が次の表の通り変更となります。「令和4年4月1日から令和4年9月30日まで」と「令和4年10月1日から令和5年3月31日まで」とで料率が異なります。これに伴い例年とは算定方法が異なります。

〈令和4年度の雇用保険料率〉

事業の種類	令和4年4月1日～令和4年9月30日			令和4年10月1日～令和5年3月31日		
	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6.5/1000	9.5/1000	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7.5/1000	11.5/1000	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	12.5/1000	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

詳しくは厚生労働省ホームページ、各事業場へお送りする「令和4年度労働保険年度更新申告書の書き方」等をご確認ください。



厚生労働省  
ホームページ



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電子申請の利用による申告を積極的にご活用ください。

**問い合わせ先** 鳥取労働局労働保険徴収室 TEL 0857-29-1702

## 募集職種・人数

保育士：若干名

## 受験資格(次の要件をすべて満たす方)

- ・ 資格要件：保育士資格を有するか、令和5年3月31日までに取得見込の人
- ・ 年齢要件：昭和62年4月2日以降に生まれた人
- ・ 住所要件：なし

## 応募方法

鳥取県町村会ホームページのインターネット電子申請による申込み

## 応募期間

令和4年  
6月7日(火)まで

## 試験日・会場

令和4年 6月19日(日)  
岸本公民館



鳥取県  
町村会  
ホームページ

**問い合わせ先** 総務課 TEL 0859-68-3111

令和5年4月1日採用予定の保育士の採用資格試験を実施します。詳細は、防災無線・ホームページなどでお知らせしています。

# 令和4年度 第1回職員採用試験 について(専門職)